

平成22年度

事業計画書

収入支出予算書

財団法人 福島県保健衛生協会

## 平成22年度事業計画

我が国においては、急速な少子高齢化とともに、がん、心臓病、脳卒中といった生活習慣病の割合が年々増加するなど、疾病構造の変化が進んでいる。このような背景から、国は、医療制度改革の一環として、平成 20 年度から従来の基本健康診査に代わる「特定健康診査・特定保健指導」を医療保険者に義務付け、疾病治療にとどまらない、健康増進、疾病予防に重点をおいた健康づくりの推進を強化した。

しかしながら、国の準備作業の遅れや複雑な健診制度の理解不足により、平成 20 年度の特定健康診査の受診率は予想を大幅に下回る結果であった。これに伴い、結核検診・がん検診等においても受診率の減少が顕著に認められた。

平成21年度においては、こうした状況に歯止めをかけるべく、県、市町村をはじめ、各医療保険者、関係団体等に受診率向上を図るための広報・啓発活動等を積極的に働きかけるとともに、それらの団体等と連携を密にしながら、受診勧奨ポスターやリーフレットを活用した協会独自の啓発活動に努めたが、結果的に大きな受診率の回復には至らなかった。

こうしたことから、新年度においては、健(検)診内容の周知拡大を図るため、本会が主催する各種事業をはじめ、行政や関係団体が実施する事業を効果的に活用した広報・啓発事業の展開に努めていくこととする。特に、平成22年 9 月 4 日、5 日に開催するがん啓発チャリティーイベント「リレー・フォー・ライフ 2010in 福島」においては、県民にがん検診の受診勧奨を積極的に働きかけていくことで、健康意識の向上に繋げていくよう取り組んで参りたい。

また、県、医科大学、県医師会などの指導と協力の下、特定保健指導、健康づくり事業の態勢の充実と適切な精度管理による検診・検査事業の推進を図って参りたい。

さらに、食品検査、水道水検査などの各種理化学分析事業においては、多様化する顧客ニーズに対応するため事業PRの推進とリードタイムの短縮に努め、県民の快適な生活環境の確保に貢献していく。

このように、本会を取り巻く厳しい環境を職員一人一人が理解し、経営改善のための意識改革を行っていくとともに、地域に密着した質の高い健康づくり事業の推進と円滑な検診・検査サービスの提供になお一層取り組んで参りたい。

## 1 普及啓発活動

健康増進法の根底にある「自分の健康は自分で守る」ということを体現できるよう、健康に関する知識の普及啓発活動等を、行政機関、医師会、地域、関係団体等と連携を密にして行う。

### (1) 結核予防全国大会

福島県と財団法人結核予防会の主催で行われる「第 62 回結核予防全国大会」にあたり、県民の結核への理解と予防思想の普及啓発をなお一層展開できるように運営・動員等において側面から協力する。

### (2) リレー・フォー・ライフ

がん啓発チャリティーイベント「リレー・フォー・ライフ 2010in 福島」を福島県立医科大学グラウンドにおいて 9 月 4 日、5 日に開催し、がんに関する知識普及とがん征圧への意識高揚を図ることで、検診の受診勧奨に努める。

### (3) 健康教育

「健康教育研究会」を開催し、健康に関する新しい情報を提供することにより、市町村や事業所等の保健事業が地域社会で幅広く展開できるように協力する。また、市町村、事業所等が主催する健康づくり事業に協賛し、必要な健康教育教材の貸出しや資料の提供を行い、運動指導等の講師派遣についても協力を行う。

### (4) 健康集会

地域において健康啓発活動を行っている「福島県健康を守る婦人連盟」と連携し、地域住民の健康増進に対する意識高揚をめざし県内 4 方部で「健康集会」を開催する。

### (5) 街頭キャンペーン

「結核予防週間」「がん征圧月間」にあわせ、結核とがん予防思想の普及啓発を図るため、「福島県健康を守る婦人連盟」と子宮がん克服者の会である「しゃくなげ会」との連携で、県内 5 市において街頭キャンペーンを行う。

### (6) 広報普及事業

「結核予防週間」「がん征圧月間」「生活習慣予防週間」の時期を中心に、新聞、ポスター等の広報媒体を通じて、検診の受診勧奨及び疾病の予防に関する正しい知識の普及啓発に努める。

## (7) 共催事業

福島県が主催する「健康ふくしま21推進県民大会」に共催団体として参加するほか、関係団体が開催する保健衛生に関する集会等にも積極的に協力する。

## 2. 調査研究、研修

本会運営の基本理念の一つである「精度の高い検診・検査事業の実施」に必要な職員の資質向上を図るため、上部団体や関係学会が主催する研究会や外部研修・精度管理事業に積極的に参加する。

## 3. 検診・検査事業

県、市町村、保険者、事業所等からの受託事業の実施にあたっては、検診需要の多様化に対応した検診体制の強化を図る。

特に、3年目を迎えた特定健診・特定保健指導については、関係市町村や保険者との綿密な連携のもとに受診率の向上に努める。

さらに、がん検診受診率の減少に歯止めをかけるべく、県、医科大学、県医師会などの指導と協力の下、マンモグラフィによる乳がん検診の受診率向上、子宮がん検診における若年者の受診勧奨など受診率の向上に努めるとともに、適切な精度管理による検診・検査事業を推進していく。

また、胃がん検診車のデジタル化をさらに推進するなど、検診機器の充実を図る。

### (主な受託事業)

- (1) 結核検診、特定健康診査、特定保健指導、骨粗鬆症検診、C型肝炎検診、介護保険法に基づく生活機能評価事業、健康増進法に基づく胃がん検診、子宮がん検診、肺がん検診、乳がん検診、大腸がん検診
- (2) 学校保健法に基づく各種検診・検査
- (3) 労働安全衛生法に基づく定期健康診断及び健康保持増進事業をはじめ、各種の検診・検査
- (4) 巡回全国協会けんぽ生活習慣病予防健診
- (5) 母子保健法に基づく先天性代謝異常検査等  
検診・検査の計画は別表のとおりである。

#### 4. 事後管理指導

- (1) 特定健康診査で選別された対象者に対する特定保健指導を充実させる。
- (2) 各種集団検診事業における事後管理指導については、市町村や職域の保健師、検診担当者等と連携し、一層の充実を図る。なお、生活習慣病の予防に重点を置くが、生活機能の維持・向上を図るための事後管理指導についても推進する。
- (3) 要精密検査の受診勧奨については、実施主体に積極的に協力しながら、100%の受診率の達成を目指す。
- (4) 各種集団検診結果の諸統計を作成し、市町村、事業所等に対して資料の提供を行う。
- (5) 健康保持増進対策として、運動指導、栄養指導、保健指導、心理指導を積極的に行う。

#### 5. 総合健診センター

総合健診センターでは、下記の健康診断を実施しているが、充実した設備を有効に活用し、疾病の早期発見に努めるとともに、運動・栄養指導を通じて一次予防を推進していく。特に、優良総合健診施設の認定を受けている人間ドック事業は、日帰りドックの特徴を広くアピールしていく。

- (1) 人間ドック
  - (2) 結核検診
  - (3) 医療従事者、海外渡航者の予防接種
  - (4) 全国協会けんぽ生活習慣病予防健診
  - (5) 二次精密検査
- 診療、検査の計画は別表のとおりである。

#### 6. 理化学分析事業

県民の健康と快適な生活環境の確保や食の安全性確保のため、環境衛生、食品衛生、環境測定などの各種測定・検査・分析を実施する。

- (1) 環境計量証明事業（濃度、騒音・振動レベル）
- (2) 水道法による各種検査、分析業務
- (3) 食品衛生法による食品分析
- (4) 労働安全衛生法による作業環境測定

(5) 浄化槽法による水質検査

測定、検査の計画は別表のとおりである。

7. 複十字シール運動

複十字シール運動募金は、結核を中心とした胸部疾患を予防するための国際的な運動であり、この益金は、国内の胸部疾患予防はもとより国際的事業にも役立てられている。このため、胸部疾患撲滅の重要性についての認識を深めるため、複十字シール運動募金活動を下記の要領で実施する。

ア 複十字シール運動募金目標額 4,000,000 円

イ 運動期間 平成 22 年 8 月 1 日～12 月末日

8. がん基金

がん基金事業として、がん撲滅のためのがん予防思想普及啓発事業等を実施する。

9. 施設整備等

(1) 建物

ア 本館・細胞診センター昇降機改修工事 2 式

イ 細胞診センター 3 階換気設備工事 1 式

(2) 構築物

ア いわき地区センター業務案内板 1 基

(3) 検診・検査機器等

ア 超音波診断装置 1 式

イ 自動現像機 1 台

ウ 顕微鏡用デジタルカメラ 1 式

エ 高圧滅菌機 3 台

オ 多本架冷却遠心機 1 台

カ 結果通知封緘封入機 1 台

キ I C P 質量分析計 1 台

ク 湿式排ガス処理装置 1 台

他 10 点

(4) ソフトウェア

ア 会計システムサポート費用

1式